

2018年5月10日
株式会社みずほ銀行

中国輸出入銀行 (Export-Import Bank of China) との業務協力協定の締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）は、中国大手政府系金融機関である中国輸出入銀行（Export-Import Bank of China）と商業銀行業務における業務協力協定（以下「本協定」）を本日締結しました。

中国輸出入銀行は、1994年に設立された中国政府100%出資の政府系金融機関です。これまで、中国企業の貿易促進を金融面からサポートしてきましたが、近年では中国政府が推進する「一帯一路」構想を金融面で支える役割も担っています。

中国は、関税の引き下げや金融業、自動車製造業における外資規制を緩和する方針を表明する等、対外開放政策をさらに進める姿勢を示しており、今後海外からのさらなる投資が見込まれています。また、中国の「一帯一路」地域への出資表明を受け、「一帯一路」地域についても、海外からの投資が活発化することが見込まれています。

本協定は、中国および「一帯一路」地域への新規進出や事業拡大を目指すお客さまに対しサービス体制の拡充を図ることを目的としています。具体的には、本協定を通じ、中国および「一帯一路」経済圏の経済・ビジネス情報、人民元通貨取引を含めたトレードファイナンス、プロジェクトファイナンス等の幅広い金融サービスを提供していきます。

〈みずほ〉は、本協定の締結を通じて、お客さまの事業拡大ニーズをきめ細かくサポートするとともに、中国および「一帯一路」地域の経済発展にも貢献していきます。

以 上